

岩倉市シルバー人材センター安全・適正就業基本計画

(1) 安全・適正就業対策事業の実施体制を振り返り、活動拠点のウィークポイントを明確にし、目標化して改善を進める。

1. 安全・適正就業の体制整備

- ・職種別及び地域別リーダーの安全委員会への参画

2. 安全・適正就業対策事業の計画策定

- ・年度計画・年次計画の作成
- ・安全就業のための基準の明確化

3. 安全・適正就業対策の普及啓発

- ・発生事故の分析と問題点の把握
- ・事故の再発防止活動

4. 安全・適正就業委員会の活動

ア安全委員会の開催

- ・安全委員会での決定事項の会員への普及の徹底
- ・会員の意見を反映させた委員会の審議の実施

イ就業現場巡回パトロール

- ・機械器具・保護具の自主点検の実施
- ・チェック表での作業の安全についての自主チェックの実施
- ・会員相互に注意し合う環境の整備

(2) 過去の事象事例を振り返り、類似事故を防止するためのテーマを明確にし、目標化して改善を進める。

① 就業途上での自転車による事故の撲滅
② 脚立による転落事故の撲滅
③ 就業中での転倒事故の撲滅
④ 草刈作業による飛び石事故の撲滅
⑤ 作業中の蜂刺され事故の撲滅

(3) 就業実態を再度確認し、適正就業の観点から問題のない状態へ更に進める。

① 就業の実態の事務局による確認
② 適正就業に関する会員の理解の向上と周知

岩倉市シルバー人材センター安全・適正就業年次計画

令和2年度において、次の安全・適正就業対策事業を進める。

(1) 安全委員会の開催

- ①年間計画を定めるため開催する。
- ②7月（安全適正就業強化月間）に標語を募集し、9月に安全標語選定会を開催する。

(2) 安全委員会による巡回

- ①安全・適正就業パトロールの開催
- ②8月、10月、12月に就業場所を巡回する。

(3) 安全講習会を開催する。

- ①10月に安全講習会を実施する。… 講習内容 健康講話
講師依頼 岩倉市健康課職員

(4) 各種講習会を開催する。

- ①草刈・芝刈講習会
- ②剪定講習会
- ③チップシュレッダー操作方法説明会
- ④塗装講習会
- ⑤健康体操

(5) その他（県シ連との連携）

- ①安全就業強化月間（7月1日～7月31日）
- ②動力刈払機安全使用講習会…中止
場所 常滑市大曾公園 研修棟和室及び公園内緑地
- ③安全・適正就業パトロール 6月25日（木）
場所 岩倉市ふれあいセンター…長戸康雄委員長、阿部英生副委員長出席
- ④安全・適正就業推進大会 7月14日（火）
場所 名古屋市高齢者就業支援センター
- ⑤剪定作業等の安全講習会 10月8日（木）
場所 公益財団法人愛知公園協会 緑化センター
- ⑥除草作業中の事故防止キャンペーン（5月1日～8月31日）
- ⑦剪定作業中の事故防止キャンペーン（10月1日～12月31日）
- ⑧就業途上中の事故防止キャンペーン（12月1日～1月31日）
- ⑨安全就業パトロール（令和3年1月～2月、年内事故多発か所）

- ・夏の交通安全県民運動（7月11日～7月20日）
- ・秋の全国交通安全運動（9月21日～9月30日）
- ・年末の交通安全県民運動（12月1日～12月10日）

会員広報による
呼びかけを実施する